

令和5年4月26日

保護者 様

加須市立昭和中学校
校 長 遠井 久夫
PTA会長 大川 俊行

令和5年度埼玉県PTA安全互助会（傷害総合保険）加入と保護者負担金について（お願い）

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃、本校の教育活動及びPTA活動への御理解・御協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、県内では、学生が運転する自転車が加害側になる事故が発生し、高額な賠償を伴うケースが発生しております。そこで本校では、保護者の皆様の御理解・御協力をいただき全家庭に傷害総合保険に加入いただいております。令和3年度以降「PTA安全互助会加入料及び傷害総合保険料」については、前年度資源回収の残金を鑑みて補填額を決めるとともに、不足分については加入者の個人負担によって支払いを行っております。

つきましては、令和5年度の保護者負担金は、下記のとおりとなりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、傷害総合保険の御案内を裏面に掲載いたしましたので御確認ください。

記

1 保護者負担金 ※下の内訳のとおり 1,000円

【内訳】（一家庭あたり）

(1) 加入に係る費用 (①+②)	1,510円
①PTA安全互助会費	160円
②自転車・タブレットまるっと賠償補償	1,350円
(2) 資源回収からの補填額	510円
(3) 保護者負担金 ((1)-(2))	1,000円

2 引き落とし予定日 令和5年5月8日（月）

3 その他

- (1) PTA会費と同様に家庭数での集金となります。
- (2) 5月分の学校集金引落日とあわせて行います。お手数ですが、残金を御確認の上、御準備いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。※下線部が保護者負担金分です。

・1年生	…	12,000円	+	<u>1,000円</u>	=	13,000円
・2,3年生	…	11,500円	+	<u>1,000円</u>	=	12,500円